

平成30年度 安全衛生講習計画表

(一社) 茨城労働基準協会連合会中央安全衛生教育センター TEL029(225)8881

茨城労働局長登録教習機関(登録番号1)

技能講習(法第14条、法第61条第1項)

※都合により日程を変更することがあります。

登録 番号	種 別	月 別											
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1-7	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者(学科2日・実技1日)	16・17・18	14・15・16		9・10・11	29・30・31	25・26・27		12・13・14	10・11・12	23・24・25		13・14・15
1-5	有機溶剤作業主任者(学科2日)	11・12		12・13	17・18		19・20		19・20		28・29	21・22	7・8
1-2	乾燥設備作業主任者(学科2.5日)			25・26・27				22・23・24				18・19・20	
1-4	鉛作業主任者(学科2日)			21・22							9・10		
1-1	プレス機械作業主任者(学科2.5日)		28・29・30							3・4・5			
1-11	フォークリフト運転(学科)(学科1日・実技3日)	5	8	1	19		4	2	6		18		1
1-12	ショベルローダー等運転(学科)(学科1日・実技3日)		21					1					
1-9	小型移動式クレーン運転(学科2日・実技1日)	25・26・27		18・19・20					5・6・7				
1-14	石綿作業主任者(学科2日)	9・10				27・28						12・13	
1-15	特定化学物質四アルキル鉛等作業主任者(学科2日)		9・10		12・13		12・13		27・28		21・22		7・8

フォークリフト・ショベルローダーの実技日(3日間)は省略

特別教育(法59条第3項)

廃棄物焼却施設業務(ダイオキシン類)												28	
酸素欠乏危険作業(第2種)	23												

能力向上教育(法第19条の2第1項)

安全管理者能力向上教育									26				
衛生管理者能力向上教育											15・16		
有機溶剤作業主任者能力向上教育	20						5						
特定化学物質作業主任者能力向上教育								19					
職長・安全衛生責任者教育								25					

安全衛生教育等

安全管理者選任時研修(労働安全衛生規則第5条)	24・25		4・5		23・24		29・30		13・14		26・27		
衛生推進者講習(法第12条の2)			15						17				
フォークリフト運転者(法第60条の2)			11										
有機溶剤業務従事者教育		17											
リスクアセスメント担当者研修(製造業向け)								9					
事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修											5・6		
局所排気装置等の定期自主検査者講習		21・22・23					15・16・17					18・19・20	
保護具着用管理者研修		18			20			21					4
KYTトレーナー研修会 ※1				26・27					6・7				
化学物質管理者養成研修会			8									25	
労務管理セミナー ※2													
交通労働災害防止管理者研修(H13.3.30基発第236号)		11											

※1(26・27)の会場はワークヒル土浦となります。 ※2の講習内容・会場は未定です。

受験準備講習会

第一種衛生管理者免許試験準備講習会 ※1			26・27・28	2・3・4 23・24・25	1・2・3							7・8・9	
第一種衛生管理者免許 模擬試験&解説講習会					25								
第二種衛生管理者免許試験準備講習会					6・7								
ガス溶接作業主任者免許試験準備講習会					26・27								
エックス線免許試験準備講習会					30・31								

※1(26~28)の会場は土浦市国民宿舎水郷となります。

(一社) 水戸労働基準協会 TEL029(233)6622 ※都合により日程を変更することがあります。

技能講習 (法第 14 条、法第 61 条第 1 項) 技能講習は茨城労働基準協会連合会の登録講習となります。

登録 番号	種 別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1-10	ガス溶接 (学科 1.5 日・実技 0.5 日)		11-12					26-27					
1-13	玉掛 け (学科 2 日・実技 1 日)												
1-8	床上操作式クレーン運転 (学科 2 日、実技 1 日)			28-29-30					8-9-10				7-8-9

特別教育 (法 59 条第 3 項)

研削と石の取替え等の業務 (自 由)							28						
アーク溶接等の業務							21-22					1-2	
電気取扱業務	(低圧)				21								
	(高圧)					21-22			15-16				11-12
産業用ロボットの教示・検査等の業務					26-27								
特 定 粉 じ ん 作 業											11		

安全衛生教育等

安全衛生推進者講習 (法第 12 条の 2)					5-6							17-18	
職 長 教 育	12-13		6-7		7-8			11-12		13-14			27-28
新入社員安全衛生教育 (法第 59 条第 1 項)			14										

(一社) 日立労働基準協会 TEL0294(23)3431 ※都合により日程を変更することがあります。

技能講習 (法第 14 条、法第 61 条第 1 項) 技能講習は茨城労働基準協会連合会の登録講習となります。

登録 番号	種 別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1-7	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者(学科 2 日・実技 1 日)			26-27 28-29				23-24 25-26				19-20 21-22	
1-5	有機溶剤作業主任者 (学科 2 日)	12-13		20-21		30-31		31- 11/1		13-14		27-28	
1-2	乾燥設備作業主任者 (学科 2.5 日)		15-16-17										
1-10	ガス溶接 (学科 1.5 日・実技 0.5 日)						21-22						
1-13	玉掛 け (学科 2 日・実技 1 日)	5-6-7		7-8-9		2-3-4		4-5-6		6-7-8		7-8-9	
1-11	フォークリフト運転(学科) (学科 1 日・実技 3 日)	4	11	15	18		12	11	14		11	26	
1-8	床上操作式クレーン運転 (学科 2 日・実技 1 日)				12-13 14-15				15-16 17-18				
1-15	特定化学物質四アルキル鉛等作業主任者 (学科 2 日)	17-18					19-20			4-5			

フォークリフトの実技日 (3 日間) は省略

特別教育 (法 59 条第 3 項)

研削と石の取替え等の業務 (自 由)					7						12		
研削と石の取替え等の業務 (機 械)													8-9
プレス・シャーの金型等取付け等の業務									9-10				
アーク溶接等の業務											18-19		
電 気 取 扱 業 務 (低 圧)				22-23			28-29						1-2
クレーン運転の業務 (5 トン未満)	20-21							12-13					
特 定 粉 じ ん 作 業				6						12			

安全衛生教育等

安全衛生推進者講習 (法第 12 条の 2)						28-29							
職長・安全衛生責任者教育		9-10		19-20		26-27		20-21		22-23			13-14
リスクアセスメント担当者研修 (製造業等)				11									

(一社) 土浦労働基準協会 TEL029(824)0324 講習会場予約期間の都合上、年間計画に記載の記載ができませんので直接お問い合わせください。

技能講習 (法第14条、法第61条第1項) 技能講習は茨城労働基準協会連合会の登録講習となります。

登録 番号	種 別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1-7	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者(学科2日・実技1日)※1				常総						龍ヶ崎		
1-5	有機溶剤作業主任者 (学科2日)				19・20			土浦			土浦		
1-2	乾燥設備作業主任者(学科2.5日)								土浦				
1-10	ガス溶接 (学科1.5日・実技0.5日)	20・21								土浦			
1-13	玉 掛 け (学科2日・実技1日)		10・11・13		5・6・8		土浦		土浦		土浦		土浦
1-1	プレス機械作業主任者(学科2.5日)※2				常総								
1-11	フォークリフト運転(学科) (学科1日・実技3日)	6	8	5	10	土浦	土浦	土浦	土浦	土浦	土浦	土浦	土浦
1-8	床上操作式クレーン運転 (学科2日・実技1日)		17・18・19				土浦					土浦	
1-9	小型移動式クレーン運転(学科2日・実技1日)※3						龍ヶ崎						
1-15	特定化学物質四アルキル鉛等作業主任者(学科2日)								土浦				

※1・2印の常総協会、※1・3龍ヶ崎協会については、土浦協会においても申込書の受付をしております。

特別教育 (法59条第3項)

研削と石の取替え等の業務 (自 由)								土浦					
アーク溶接等の業務							土浦						土浦
電気取扱業務(低圧)			19・20										
クレーン運転の業務 (5トン未満)			15・16							土浦			
産業用ロボットの教示・検査等の業務							土浦						
特定粉じん作業						土浦							

能力向上教育 (法第19条の2第1項)

安全管理者能力向上教育 ※1												龍ヶ崎	
衛生管理者能力向上教育 ※2												常総	

※1印の龍ヶ崎協会、※2印の常総協会については、土浦協会においても申込書の受付をしております。

安全衛生教育等

安全管理者選任時研修 (労働安全衛生規則第5条) ※1					常総								
安全衛生推進者講習 (法第12条の2)	24・25												
職 長 教 育	12・13		12・13		土浦		土浦		土浦		土浦		
フォークリフト運転者 (法第60条の2) ※2											龍ヶ崎		
リスクアセスメント担当者研修 (製造業等) ※3					龍ヶ崎								

※1印の常総協会、※2・3印の龍ヶ崎協会については、土浦協会においても申込書の受付をしております。

(一社) 筑西労働基準協会 TEL0296(24)2796 ※都合により日程を変更することがあります。

技能講習 (法第14条、法第61条第1項) 技能講習は茨城労働基準協会連合会の登録講習 (古河協会を除く) となります。

登録 番号	種 別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1-5	有機溶剤作業主任者(学科2日)		19・20										
1-2	乾燥設備作業主任者(学科2.5日)				18・19・20								
古河協会	ガス溶接 (学科1.5日・実技0.5日) ※1		古河			古河							
1-13	玉 掛 け (学科2日・実技1日)		11・12・13				28・29・30			7・8・9			
古河協会	プレス機械作業主任者(学科2.5日)※2	古河											
1-11	フォークリフト運転(学科) (学科1日・実技3日)	7		16 30			8		17			16	
1-8	床上操作式クレーン運転 (学科2日・実技1日)							18・19 20・21・27					
古河協会	特定化学物質四アルキル鉛作業主任者((学科2日)※3					古河							

フォークリフトの実技日 (3日間) は省略。 ※1・2・3印の古河協会については、筑西協会においても受付をしております。

特別教育（法59条第3項）

研削と石の取替え等の業務（自由）				17									
アーク溶接等の業務		26-27						10-11					
電気取扱業務（低圧）※1				古河									
クレーン運転の業務（5トン未満）			8-9				5-6					1-2	
産業用ロボットの教示・検査等の業務											24-25		
特定粉じん作業										5			

※1印の古河協会については、筑西協会においても受付をしています。

安全衛生教育等

安全衛生推進者講習（法第12条の2）				24-25									
職長教育			19-20		7-8	25-26		6-7				12-13	5-6
リスクアセスメント担当者研修（製造業等）						19							

（一社）太田労働基準協会 Ⅱ0294(72)3489 ※都合により日程を変更することがあります。

技能講習（法第14条、法第61条第1項） 技能講習は茨城労働基準協会連合会の登録講習となります。

登録 番号	種別	月別											
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1-10	ガス溶接（学科1.5日・実技0.5日）			13-14									
1-13	玉掛け（学科2日・実技1日）	19-20-21					13-14-15				24-25-26		
1-11	フォークリフト運転(学科)（学科1日・実技3日）		24			23			8				7
1-8	床上操作式クレーン運転（学科2日・実技1日）		17-18-19		12-13-14			11-12-13				7-8-9	
1-9	小型移動式クレーン運転（学科2日・実技1日）				26-27-28			25-26-27				21-22-23	

※フォークリフトの実技日（3日間）は省略

特別教育（法59条第3項）

研削と石の取替え等の業務（自由）							26						
アーク溶接等の業務			27-28										
クレーン運転の業務（5トン未満）						8-9				5-6			

安全衛生教育等

職長・安全衛生責任者教育		30-31								21-22			
--------------	--	-------	--	--	--	--	--	--	--	-------	--	--	--

（一社）古河労働基準協会 Ⅱ0280(31)4176 ※都合により日程を変更することがあります。

技能講習（法第14条、法第61条第1項） 技能講習は古河協会として茨城労働局に登録した講習（酸欠講習を除く）となります。

登録 番号	種別	月別											
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1-7	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者(学科2日・実技1日)				5-6-7								
古河協会	有機溶剤作業主任者（学科2日）			20-21		29-30							
古河協会	乾燥設備作業主任者(学科2.5日)※1				筑西								
古河協会	ガス溶接（学科1.5日・実技0.5日）		19-20			4-5							
古河協会	玉掛け（学科2日・実技1日）			8-9-10 15-16-17		31-9/1-2		16-17-18				22-23-24	
古河協会	プレス機械作業主任者(学科2.5日)	14-15											
古河協会	フォークリフト運転(学科)（学科1日・実技3日）	14	12	3	30	16	25	15	30	21	18		12
古河協会	床上操作式クレーン運転（学科2日・実技1日）		11-12-13			27-28-29			12-13-14			25-26-27	
古河協会	特定化学物質四アルキル鉛等作業主任者（学科2日）					23-24							

フォークリフトの実技日（3日間）は省略 ※1印の筑西協会については、古河協会においても受付をしています。

特別教育（法59条第3項）

研削と石の取替え等の業務（自由）	21					8							
プレス・シャーの金型等取付け等の業務				15									
アーク溶接等の業務		26・27						3・4					
電気取扱業務（低圧）				29									
クレーン運転の業務（5トン未満）		19・20				29・30							
産業用ロボットの教示・検査等の業務（学科のみ）						25・26							
特定粉じん作業				21									

安全衛生教育等

安全衛生推進者講習（法第12条の2）								10					
職長・安全衛生責任者教育	7・8	26・27		14・15	4・5	26・27	6・7	3・4		19・20	16・17		
安全管理者選任時研修			24										
リスクアセスメントリーダー養成研修			30										
労務管理セミナー													

（一社）常総労働基準協会 TEL0297(22)0949 ※都合により日程を変更することがあります。

技能講習（法第14条、法第61条第1項） 技能講習は茨城労働基準協会連合会の登録講習となります。

登録番号	種別	月別											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1-7	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者(学科2日・実技1日)※1					6・7・8							龍ヶ崎
1-5	有機溶剤作業主任者(学科2日)										18・19		
1-2	乾燥設備作業主任者(学科2.5日)※2									土浦			
1-10	ガス溶接(学科1.5日・実技0.5日)※3			龍ヶ崎				龍ヶ崎					
1-13	玉掛け(学科2日・実技1日)				19・20・21・22				15・16・17			14・15・16	
1-1	プレス機械作業主任者(学科2.5日)				30・31・8/1								
1-11	フォークリフト運転(学科)(学科1日・実技3日)	9	1	4	13		6	2	2	6			8
1-8	床上操作式クレーン運転(学科2日・実技1日)※4											龍ヶ崎	
1-9	小型移動式クレーン運転(学科2日・実技1日)※5						龍ヶ崎						
1-15	特定化学物質四アルキル鉛等作業主任者(学科2日)											1718	

フォークリフトの実技日（3日間）は省略 ※1・3・4・5印の龍ヶ崎協会及び※2印の土浦協会については、常総協会においても申込書の受付をしております。

特別教育（法59条第3項）

研削と石の取替え等の業務（自由）			25								25		
プレス・シャーの金型等取付け等の業務 ※1								龍ヶ崎					
アーク溶接等の業務 ※2					龍ヶ崎				龍ヶ崎				
電気取扱業務（低圧） ※3								龍ヶ崎					
クレーン運転の業務（5トン未満）			15・16							7・8			
産業用ロボットの教示・検査等の業務 ※4								土浦					
特定粉じん作業 ※5							土浦						

※1・2・3印の龍ヶ崎協会及び※4・※5印の土浦協会については、常総協会においても申込書の受付をしております。

能力向上教育（法第19条の2第1項）

安全管理者能力向上教育 ※1												龍ヶ崎	
衛生管理者能力向上教育												26・27	

※1印の龍ヶ崎協会については、常総協会においても申込書の受付をしております。

安全衛生教育等

安全管理者選任時研修（労働安全衛生規則第5条）				23・24									
安全衛生推進者講習（法第12条の2）					9・10								
職長教育（法第60条）		10・11	19・20		2・3	13・14		5・6				5・6	19・20
新入社員安全衛生教育（法第59条第1項）	5・6												
フォークリフト運転者（法第60条の2）※1												龍ヶ崎	
ゼロ災推進員養成研修			11										
リスクアセスメント担当者研修（製造業等）※2					龍ヶ崎								

※1・2印の龍ヶ崎協会については、常総協会においても申込書の受付をしております。

技能講習 (法第 14 条、法第 61 条第 1 項)

技能講習は茨城労働基準協会連合会の登録講習となります。

登録 番号	種 別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1-7	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者(学科 2 日実技 1 日)※1					常総					15.16.17		
1-5	有機溶剤作業主任者 (学科 2 日)		29-30						29-30				
1-2	乾燥設備作業主任者 (学科 2.5 日) ※2								土浦				
1-10	ガス溶接 (学科 1.5 日・実技 0.5 日)			28-29				25-26					
1-13	玉掛 け (学科) (学科 2 日・実技 1 日)		22-23 24-25-28		30-31 8/1-2-3		10-11 12-13-14					12-13 14-15-18	
1-1	プレス機械作業主任者(学科 2.5 日)※3				常総								
1-11	フォークリフト運転(学科) (学科 1 日・実技 3 日)	5	8	4	2		3	10	1				1
1-8	床上操作式クレーン運転 (学科 2 日・実技 1 日)										24-25 28-29-30 31-2/1		
1-9	小型移動式クレーン運転(学科 2 日・実技 1 日)						18-19 20-21						
1-15	特定化学物質四アルキル鉛作業主任者(学科 2 日)※4										常総		

フォークリフトの実技日 (3 日間) は省略 ※1・3・4 印の常総協会及び※2 印の土浦協会については、龍ヶ崎協会においても申込書の受付をしております。

特別教育 (法 59 条第 3 項)

研削と石の取替え等の業務 (自 由) ※1				常総							常総		
プレス・シャーの金型等取付け等の業務(学科 1.0・実技 0.5)								12-13					
アーク溶接等の業務 (学科 1.5 日・実技 0.5 日)					11-12				13-14				
電気取扱業務 (低圧) (学科 1.0 日・実技 0.5 日)							28-29						
クレーン運転の業務(5 トン未満) (学科 1.5 日・実技 0.5 日)	23-24-25						25-26-27		26-27-28			6-7-8	
特定粉じん作業 ※2						土浦							
産業用ロボットの教示・検査等の業務 ※3							土浦						

※1 印の常総協会及び※2・3 印の土浦協会については、龍ヶ崎協会においても申込書の受付をしております。

能力向上教育 (法第 19 条の 2 第 1 項)

安全管理者能力向上教育												28	
衛生管理者能力向上教育 ※1												常総	

※1 印の常総協会については、龍ヶ崎協会においても申込書の受付をしております。

安全衛生教育

安全管理者選任時研修 (労働安全衛生規則第 5 条) ※1				常総									
安全衛生推進者講習 (法第 12 条の 2) ※2					常総								
職長・安全衛生責任者教育 (法第 60 条)	19-20		21-22	9-10				15-16	15-16		21-22		7-8
新入社員安全衛生教育 (法第 59 条第 1 項)	12-13												
フォークリフト運転者 (法第 60 条の 2)												4	
リスクアセスメント担当者研修 (製造業等)				6									
KYT (危険予知訓練) リーダー研修会									3				

※1・2 印の常総協会については、龍ヶ崎協会においても申込書の受付をしております。

(一社) 鹿島労働基準協会 TEL0299(83)8440 ※都合により日程が変更することがあります。

技能講習 (法第 14 条、法第 61 条第 1 項)

技能講習は茨城労働基準協会連合会の登録講習となります。

登録 番号	種 別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1-7	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者(学科2日・実技1日)	10・11 12・13		12・13 14・15		7・8 9・10		16・17 18・19		18・19 20・21		5・6 7・8	5・6 7・8
1-5	有機溶剤作業主任者(学科2日)		22・23		12・13		13・14		8・9		24・25		
1-10	ガス溶接(学科1.5日・実技0.5日)			20・21					1・2				
1-13	玉掛(学科2日・実技1日)		15・16 20・27				6・7 9・16				10・11 13・20		
1-11	フォークリフト運転(学科)(学科1日・実技3日)	3		1		1		2		4		1	
1-8	床上操作式クレーン運転(学科2日・実技1日)				3・4・8								
1-9	小型移動式クレーン運転(学科2日・実技1日)	18・19・22					27・28・30						
1-14	石綿作業主任者(学科2日)				26・27								
1-15	特定化学物質四アルキル鉛等作業主任者(学科2日)	24・25		7・8		30・31		4・5		6・7		21・22	
1-16	化学設備関係一圧取扱作業主任者(学科3日)								28・29・30				

※ フォークリフトの実技日(3日間)は省略

特別教育 (法59条第3項)

研削と石の取替え等の業務(自由)						19							
アーク溶接等の業務		9・10					24・25						
電気取扱業務(低圧)	17					12							
クレーン運転の業務(5トン未満)		24・25						14・15					

安全衛生教育等

安全管理者選任時研修(労働安全衛生規則第5条)											19・20		
安全衛生推進者講習(法第12条の2)				5・6				6・7					
職長教育(法第60条)	26・27	17・18	5・6 27・28	18・19	22・23	4・5	9・10 11・12	21・22	12・13	17・18	13・14	13・14	
リスクアセスメント担当者研修(製造業等)			19										
ゼロ災研修会				11									

講習会等のお申込みに当たって

◇ 中央安全衛生教育センターで開催する講習会につきましては、茨基連ホームページから受講申込書(PDF)を印刷して所要事項を記入の上、現金を添えてお申込みください。なお、受講料を振込む場合は、郵便振替用紙によるか、または常陽銀行 本店営業部口座(普通預金 No. 0870031 (一社)茨城労働基準協会連合会)にお振込み下さい。

なお、◇ 申込期限後に申込みを取り消されても受講料はお返しいたしかねます。

地区労働基準協会の講習会につきましては、それぞれの労働基準協会にお問い合わせください。

◇ 技能講習(作業主任者含む)を受講される方は、氏名、生年月日、現住所等を確認できる公的書類の提示が必要です。講習初日に下記のいずれかの確認書類を持参してください。提示がない場合は合格しても修了証は発行できない旨ご了承ください。

なお、平成29年4月1日以降に茨城労働基準協会連合会の技能講習を受けて修了証をお持ちの方で、新たに他の技能講習を受ける方は、下記の確認書類の代わりに茨城労働基準協会連合会交付(交付日が平成29年4月以降のもの)の技能講習修了証(原本)及び住所が変更している場合は住所変更が分かる書類(公共料金支払い書類等)を持参してください。

確認書類(原本)

自動車運転免許、健康保険証、パスポート、在留カード

※健康保険証については現住所の確認できる書類も持参